<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">装　備　品　等　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2">２３２０－４２７－３５３０－５</td><td>仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品　名
又は
件　名</td><td rowspan="6">大型教習車</td><td colspan="2">ＣＰＳ－Ｖ２３２０８－２</td></tr>
<tr><td>大臣承認</td><td>平成１８年１０月１３日</td></tr>
<tr><td>作成</td><td>平成１８年　５月１１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改正</td><td>平成１９年１０月１９日</td></tr>
<tr><td>平成２０年１０月　８日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補　給　本　部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊第３術科学校の大型自動車操縦課程における新大型免許付与に使用する大型教習車（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は，c)を除き，この仕様書に定める内容が優先する。

a)　**規格**

ＪＩＳ　Ｋ　５５７２　フタル酸樹脂エナメル

ＪＩＳ　Ｋ　５６５１　アミノアルキド樹脂塗料

ＮＤＳ　Ｚ　８２０１　標準色

b)　**仕様書**

ＤＳＰ　Ｌ　４７６８　帆布

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８　車両等共通仕様書

Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７　調達品等一般共通仕様書

c)　**法令等**

道路交通法施行規則（昭和３５年１２月３日総理府令第６０号）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和４５年防衛庁訓令第１号）

品　　名	大型教習車

2　製品に関する要求

2.1　一般的要求

一般的要求は，次による。

a)　Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.1の一般的要求事項を満足すること。

b)　**道路交通法施行規則**，**運転免許技能試験実施基準**に定める技能検定及び技能講習に使用できること。

c)　**自衛隊の使用する自動車に関する訓令**（以下，“**訓令**”という。）に適合すること。

2.2　材料・部品・加工方法

材料，部品及び加工方法は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の2.2 による。

2.3　構成

構成は，次による。

a)　シャシ

b)　操縦室

c)　荷台

d)　灯火類

e)　その他

2.4　構造・形状・寸法・質量

2.4.1　構造

構造は，一般市販型の１１ｔクラス以上のトラックを基本とし，**道路交通法施行規則第２条**及び**第２４条**を満足する構造であり，**訓令**に適合するものとする。

なお，その他規定のない事項については，製造会社標準仕様とし，細部は承認図面による。

2.4.1.1　シャシ

シャシは，次による。

a)　**機関**　機関は次による。

1)　**種類・形式**　水冷４サイクルディーゼルエンジン

2)　**総排気量**　　９．８Ｌ以上

3)　**最高出力**　　２００ｋＷ以上

4)　**最大トルク**　１２００Ｎ・ｍ以上

b)　**動力伝達装置及び走行装置**　動力伝達装置及び走行装置は，次によるほか，製造会社標準仕様とする。

品　　名	大型教習車

1)　変速機は手動式とする。

2)　車軸は，３軸以上とする。

3)　タイヤは，製造会社標準とし，全車輪同一サイズとする。

c)　**ブレーキ装置**　ブレーキ装置は，製造会社標準仕様としＡＢＳ（アンチロックブレーキシステム）付とする。

2.4.1.2　**操縦室**

操縦室は，次による。

a)　形式は，全鋼製箱型とする。

b)　乗車定員は，４名以上のダブルキャブ仕様又は，乗車定員４名でベッドスペースに２名分の次番車乗車装置を設置した標準キャブ仕様とする。

c)　キャブ本体幅は，２４２０㎜以上２４６０㎜以下とする。

d)　計器類は，運転席の見やすい位置に設けるものとし，製造会社標準仕様の計器類のほか，運行記録計の電気式１日用（１２０km／ｈ）を取り付けるものとする。

e)　教官席には，次のものを備え付けるものとする。

1)　教官用補助ブレーキ

2)　教官用ルームミラー

3)　教官用サイドミラー（取付位置は、死角を考慮したもの。）

4)　教官用アンダーミラー(運転席側)

5)　教官用スピードメーター

6)　教官用Ｇメーター

7)　教官用バックモニター(液晶カラー)

f)　次の教官用確認ランプを備え付けるものとする。

1)　ブレーキライト

2)　方向指示器

3)　バックギヤ

4)　サイドブレーキ

5)　クラッチ

g)　製造会社標準仕様の空調装置（エアコン）を取り付けるものとする。

h)　粉末消火器　ＡＢＣ・１．８kg・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）の取付金具を操縦席付近に設けるものとする。

i)　AM／FMラジオ（製造会社標準仕様）を取り付けるものとする。

2.4.1.3　荷台

荷台は，次による。

a)　製造会社標準仕様とし，後部に安全バンドを設けるものとする。

b)　荷台に乗車定員３８名分の折りたたみ式座席を設けるものとする。

なお，折りたたみ座席は，ロックできる構造とする。

c)　荷台の後あおりには，乗下車用のステップを設けるものとする。

d)　車両用ほろ骨を設けるものとし，ほろ骨は鋼管製とし，床面からの高さが約１７００mmのものを取り付けるものとする。

なお，ほろ骨は取り外しができる構造とする。

e)　車両用ほろは，ＤＳＰ　Ｌ　４７６８のビニロン・ポリエステル混紡交織帆布の９号又は１０号とする。

2.4.1.4　灯火類

灯火類は**訓令**の**保安基準**の灯火類のほか，安全確保のために後部側面に装飾灯（マーカーランプ）左右各５個，路肩灯（左右各１個）及びフォグランプを設けるものとする。

2.4.1.5　その他

その他は，次による。

a)　サイドミラー（運転手用）は，水滴防止付き電動格納式（製造会社標準仕様）であること。また，サイドミラー内の鏡（アンダーミラーは除く。）については，リモコンにより，調整可能なこと。

なお，助手席側のみとすることが出来るものとする。

b)　教官用シートは，リクライニング及び前後スライド式仕様を設けるものとする。

c)　車体の前後に“仮免許練習中”及び“検定中”の表示板（１７０mm×３００mm）が地上４００mm以上１２００mm以下の場所に取り付けられる装置を有すること。

d)　荷台四隅付近にパネル型車両（車高３８００mm）を想定した脱着式ポール（製造会社標準仕様）を設けるものとする。

なお，荷台下スペースに収納及び固定出来るものとする。

2.4.2　寸法・質量

寸法及び質量は次によるほか，細部は承認図面による。

a)　**寸法**　寸法は，次による。

品　　名	大型教習車

1) **全長**　　１１０００mm以上１２０００mm以下

2) **全幅**　　２４００mm以上２５００mm以下

3) **全高**　　最大３５００mm

4) **最遠軸距**　　６９００mm以上７２００mm以下

b) **質量**　質量は，次による。

1) **車両総質量**　　最大２００００kg

2) **最大積載量**　　最小１００００kg

2.5　外観・性能

2.5.1　外観

外観は，次による。

a) 有害な傷，割れ，まくれ，その他の欠陥がないものとする。

b) 各部の塗装及びメッキには，むら・変色等がないものとする。

c) 塗装は，**Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ０００００８**の2.3 によるほか，車体外部（ディスクホイールを除く。）は，**ＪＩＳ Ｋ ５５７２**の半つや外部用又は**ＪＩＳ Ｋ ５６５１**の半つや外部用（それぞれの同等品を含む。）で，**ＮＤＳ Ｚ ８２０１**の色番号２３１４ ＯＤ色により塗装する。

なお，車体下部（ディスクホイールを含む。）は黒色で塗装するものとする。

2.5.2　性能

a) **最高速度**　　９０km／ｈ以上

b) **最小回転半径**　１２m以下

2.6　製品の表示

製品の表示は，**Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ０００００８**の2.4 によるほか，細部は承認図面による。

3　監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4　出荷条件

出荷条件は，商慣習による。

5　その他の指示

5.1　提出書類等

提出書類等は，次による。

a)　類別原資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.1.1 による。

b)　取扱説明書は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.2 による。

c)　車両法適用除外指定申出書関連書類は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.3 による。

d)　完成写真等は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.5 による。

e)　車両等主要諸元資料は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.1.6 による。

5.2　自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.3 及び5.5 による。

5.3　附属品・予備品

附属品及び予備品は，次によるほか，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｖ００００８の5.6 による。

a)　**附属品**　附属品は，次による。

1)　非常信号灯［国土交通省保安基準適合品，乾電池式(単３アルカリ乾電池)，懐中電灯兼用式，ミニチュアバルブ(２．５Ｖ以上，０．３Ａ)，肩掛けフック付き］１個

2)　粉末消火器　ＡＢＣ・１．８ｋｇ・加圧式・自動車用（消防法規格の適合品）１個

b)　**予備品**　予備タイヤ（ディスクホイール付き）１本のほか，調達要領指定書により指定した場合は，スタッドレスタイヤを１両分備え付けるものとする。

5.4　承認用図面・色見本

契約相手方は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.3 により次の承認用図面及び色見本を作成のうえ，提出し，承認を受けるものとする。

a)　**承認用図面**　承認用図面は，次による。

1)　外形図（寸法及び質量を含む。）

2)　塗装配置図

3)　航空自衛隊標識図

4)　銘板

5)　その他必要な図面

b)　**色見本**　車体外部

5.5　装備品等不具合報告（ＵＲ）対策

装備品等不具合報告（ＵＲ）対策は，Ｃ＆ＬＰＳ－Ｙ００００７の4.4 による。